

# 熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和6年12月12日開催

熊取町議会

# 目 次

〔議員全員協議会（12月12日）〕

1. 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直しにかかる中間報告について .....	2
2. 令和6年 人事院勧告への対応について .....	16
3. 熊取町人権行政推進大綱・プランの改正について .....	18
4. 熊取町地域公共交通計画（素案）について .....	19
5. その他報告 .....	24
・熊取町立総合体育館等指定管理者の候補者の選定結果について .....	24

## 議 員 全 員 協 議 会

月 日 令和6年12月12日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	多和本英一
	3	番	長田健太郎	4	番	石井一彰
	5	番	坂上昌史	6	番	大林隆昭
	7	番	坂上巳生男	8	番	江川慶子
	9	番	渡辺豊子	10	番	二見裕子
	13	番	田中圭介	14	番	河合弘樹

欠席議員 なし

説明員	町	長	藤原敏司	副町長	南	和仁
	教育	長	吉田茂昭	総合政策部長	田中	耕二
	総合政策部		明松大介	総合政策部	松浪	敬一
	統括理事		永橋広幸	統括理事	井口	雅和
	総務部長		木村直義	総務部理事	山本	浩義
	住民部長		野原孝美	住民部理事	石川	節子
	健康福祉部長		阪上正順	健康福祉部	白川	文昭
	健康福祉部理事		根未雅美	統括理事	巖根	晃哉
	会計管理者		三原 順	都市整備部長	近藤	政則
	教育委員会理事		竹田陽介	教育次長	大	神輝光
	企画財政		片岡涼子	企画財政	道	路公園課参事
	経営課参事		立石則也	経営課長	宮内	要重男
	人権・女性活躍		東野秀毅	人事課長		
	推進課長			書記	阪上	高寛
	生涯学習					
	推進課参事					
事務局	議会事務局	長				

### 案 件

- 1) 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直しにかかる中間報告について
- 2) 令和6年 人事院勧告への対応について
- 3) 熊取町人権行政推進大綱・プランの改正について
- 4) 熊取町地域公共交通計画（素案）について
- 5) その他報告
  - ・熊取町立総合体育館等指定管理者の候補者の選定結果について

議長（河合弘樹君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

議長（河合弘樹君）本日の案件は、第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直しにかかる中間報告についてほか3件、その他報告が1件であります。

発言される方は挙手の上、指名された後に起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席いただいても結構ですので、申し添えます。

それでは、案件1、第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直しにかかる中間報告についての件を説明願います。竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）それでは、第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直しにかかる中間報告についてご説明いたします。

1つ目、AP見直しの基本方針でございます。

現アクションプログラムにつきましては、第4次行財政構造改革プランに掲げた1つ目、基金繰入れに依存しない持続可能な行財政運営の確立、2つ目、財政調整基金の令和9年度末残高10億円の確保、これを目指しまして、後半年度に当たる令和7年度から9年度までの3年間において6億円の行革効果額を目標としてございます。それを今回の見直しによりまして、さらに9億円を上乗せする形での15億円の行革効果額を生み出すことを今回の見直しの目標としてございます。

その達成のために、2番の取組事項に重点的に取り組むこととしておりまして、まず（1）番、歳入確保の強化としてふるさと納税の推進、未利用地の処分、受益者負担の適正化など、（2）番、徹底した事務事業の見直しとして、将来的な人口減少も踏まえたソフト事業・ハード事業の見直し、①番の人件費、②番の施設の管理運営、③番の投資的事業の見直しでございます。

その下、3番目、現時点の取組状況としまして、今回ご報告させていただいておりますが、各改革項目による効果額の集計でございます。主な追加項目を今回お示ししておりますが、右下の合計額のところをご覧くださいと6億2,575万円ということで、9億円の目標に対して現時点では約6億円という状況になってございます。

表の下の米印に書かせていただいておりますが、この上記の効果額につきましては現時点のものでありますので、今後、投資的事業の見直しなど、引き続き精査を行ってまいりたいと考えてございます。

2ページをご覧ください。

2ページ以降につきましては、今回のアクションプログラム見直しに係る主な改革項目を一覧にまとめてございます。順次説明してまいります。

まず、（2）です。施設の管理運営の見直しとしまして、今回のナンバーの1番、駅下にぎわい館の開館時間等見直し。現在、駅下にぎわい館につきましてはにぎわい観光協会の業務時間以外の部分についても開館をしておりますが、これを段階的に廃止するものになります。月曜、火曜の終日、それ以外の水、木、金の夜間でございます。これによる効果額320万円となっております。

2番、ふれあいセンター夜間開館の廃止。ふれあいセンターの夜間につきましては、現在、隣にあるキターネホールやかむかむプラザでも10時まで貸館業務を行っておりますので、ふれあいセンターの午後6時以降の夜間の貸館業務を廃止するものです。効果額が300万円です。

3番、公園等の整理、統廃合としまして、町内、小さい公園などもまだまだ多くございますので、もちろん地域住民との合意形成を図った上で整理や統廃合を進めていくものでございます。

4番、小・中学校コンピュータ教室の廃止。G I G A端末の配備によりまして、それぞれ今、各小・中学校にコンピュータ教室を設置しておるんですが、それを順次廃止していくものになります。効果額が6,300万円、主にパソコンのリース料でございます。

5番目、学校給食場の改修方針の検討。こちらは拡充としてございますが、この拡充とついてい

る部分については、現4次プランのアクションプログラムにも掲載している内容を少し修正した形になってございます。内容につきましては、現在、単独調理場方式以外の手法、親子方式や共同調理方式なども今後、給食運営方針を検討していくものとなってございます。効果額のところには、事業内容の精査としておりまして、投資的経費にも大きく関わってくるので現在精査中とさせていただきます。

続いて、その下、(4) 住民サービスの向上の項目です。

ナンバーの6番、高齢者補聴器購入費用助成事業としまして、補聴器を購入する場合の費用の一部を助成するものです。効果額につきましてはマイナスの318万円でございます。

続いて、(5) 番、事業の見直し。

7番、投資的事業の抑制でございます。こちらについては、投資的事業について縮小、凍結、廃止などを検討していく項目となっております。ですが、内容については今精査中とさせていただきます。

続いて、8番、前立腺がん検診の受診間隔の見直し。今、前立腺がんの受診を1年に1回としておりますが、それを近隣市町の状況も鑑みまして5年に1回、5歳刻みの年齢での受診にするのに合わせて、自己負担額を無料とさせていただくものになります。効果額は270万円です。

9番、不妊・不育治療費助成事業です。これにつきましても、近隣市町の状況を鑑みまして助成内容の見直しを行うものです。効果額が250万円でございます。

3ページをお願いいたします。

3ページ、10番、11番、12番と、今回の事業見直しの今現在の具体例として3つ挙げさせていただいております。10番であればイベントの見直しとして各種イベントの統廃合や縮小、11番であれば小学校の新入生祝品、そして小・中学校卒業記念品の廃止、12番であれば青少年指導員の人数の見直しといった内容でございます。

続いて、(8) 番、収入確保の強化です。

まず、ナンバーの13番、ふるさと納税の推進につきましては、返礼品の拡充やポータルサイトの追加に取り組むもので、今回は現プランのさらに上積みする部分として効果額7,500万円を計上してございます。

14番は企業誘致の推進です。2行目、新たな地場産品創出等事業支援制度あるいは地方創生専門員といった人材を活用しながら企業誘致を推進するものでございます。

15番、都市計画税等の導入に向けた研究。都市計画税あるいは固定資産税の超過税率について、引き続き検討を行ってまいるのでございます。

16番以下は未利用地の有効活用の検討となります。16番は、普通財産の未利用地について大久保水源地跡地などの売却を検討するもので、効果額で5,900万円、17番は同じく公有財産の処分、旧町立保育所、旧学童保育所、今回は旧東学童保育所の部分の売却の効果額として420万円を掲載してございます。18番は里道・水路200万円、19番は公園に係るもので5,400万円、20番はため池として1,900万円、それぞれ効果額を掲載してございます。

この未利用地の処分につきましては、効果額につきましては売却益のほうを見込んでございます。それ以外にも行革の効果としては、売却後に固定資産税の歳入が見込まれることであつたり、今現在草刈りなどの維持管理経費がかかっておりますので、その維持管理経費の削減なども行革の効果としては期待できるものになってございます。

4ページをお願いいたします。

4ページの21番、公有財産の処分活用のうち、今回新規で新しく項目を上げた形になります。世代間交流センター用地です。図書館の横にある世代間交流センター用地について、今後、図書館の臨時駐車場としての活用も踏まえつつ、処分や活用を検討していくものでございます。

22番、ネーミングライツの対象拡大としまして、駅前広場であつたり東西自由通路、横断歩道橋などネーミングライツ対象を拡大していくもので、効果額300万円です。

続いて、(9)番、受益者負担の適正化の項目です。

23番、ごみ処理手数料の見直しとミニサイズの導入、こちらも近隣市町の状況を踏まえまして、ごみ処理手数料の見直しとミニサイズの導入を実施するものでございます。現在導入している20リットルと45リットルを近隣並みの料金設定に改定しまして、新たに少し小さいサイズの10リットルと30リットルを導入するものでございます。効果額で2,900万円です。

24番は保育料・副食費の適正額の検討です。保育料については、国の基準の約7割に今設定してございますが、市町村によってこの設定のばらつきがございますので、熊取町の適正額の検討を進めていくものでございます。

25番は小中学校給食費の適正化でございます。小・中学校の給食費については近隣に比べて熊取町の分が安い設定になっておるので、その改定を検討していくものになってございます。

26番、今後の地域公共交通のあり方の検討、ひまわりバスの有償運行を再開するもので、効果額は900万円でございます。

続いて、27番、デジタルドリルの保護者負担。ドリル教材につきましては、漢字ドリルなどのドリル教材は教科書と違いまして、本来、紙の補助教材、漢字ドリルなどは保護者負担になってございます。保護者負担なんですけど、デジタルのドリル教材についてはこれまで全額で公費負担としてまいりましたが、今後2分の1を保護者負担とするものでございます。年間、保護者1人当たり500円ほどを想定してございます。効果額400万円でございます。

28番は小中学校駐車場使用料免除の台数削減。現在、職員駐車場について、本来使用料が必要にはなるんですけど、学校につきましては緊急用車両分としてそのうちの5台分を免除した形になっておりますので、それぞれ1台分に縮小するものです。効果額470万円です。

29番は小中学校一般開放施設の使用料検討。小・中学校のグラウンドや体育館の無料開放ですが、現在、学校の体育館にエアコン設置を順次行っておりますので、それに合わせて体育館の使用料と電気代の有料化を検討していくものでございます。効果額400万円でございます。

5ページをお願いします。

(10)番、人件費の見直しです。

まず、30番の職員数の適正管理。こちらは、事業の見直しと併せまして総人数の抑制削減を図るもので、効果額で1億8,000万円。

31番は超過勤務の抑制でございます。今回の特記事項としましては、3つ目のポツにある窓口の受付時間等短縮の検討。例えば役場の窓口を、5時半までの勤務ですが、受付時間を5時までとか短縮の検討を考えていくものでございます。もちろん、来庁される方への影響なども踏まえつつ検討をしてみたいと考えてございます。

32番は支援教育介助員配置基準の見直し。介助員の配置基準ですが、現行は子どもが1人に対して介助員1人、あるいは子ども2人に対して介助員1人の1対1または1対2になっているものを、見直し後はそれを1対1または1対3にするものでございます。効果額で6,300万円でございます。

33番、社会教育施設の管理運営方法の見直し。こちらは、社会教育施設である交流センターあるいは文化ホール、公民館など、その運営体制であったり開館日の見直しなどを行うものでございます。効果額で3,600万円です。

最後、(11)番で強い組織づくりと働き方改革。

34番、組織のスリム化・機構の見直しとしまして、子育て施策の一元化であったり窓口業務の委託化、こういった形で組織のスリム化を図るものでございます。

今回、以上34項目を中間報告としてお示しさせていただきました。ただ、冒頭に申し上げましたとおり、まだ目標には達していない状況でもございますので、今後、引き続き項目の抽出であったり、特に投資的経費や維持管理経費のところでは内容の精査など続けてまいりたいと考えてございます。

今後につきましては、また3月の議員全員協議会において見直し案として取りまとめたものを改

めてお示しさせていただきたくて予定としておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

説明は以上でございます。

議長（河合弘樹君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

7番（坂上巳生男君）いろいろとご説明いただきましたが、先日の一般質問で財政のことも若干お聞きしたんですが、結局、財政状況が非常に悪化してきている下でアクションプログラムの見直しを図らないといけないということになったんですけれども、財政状況の悪化の原因分析といいますか、そのところをもうちょっときちんとやっておいていただかないと、行革の見直しといっても結局、収支見直しを行革の努力だけで果たして本当に改善できるのかという、非常におぼつかない感じがするんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（河合弘樹君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）議員おっしゃっていただきましたよりも、先日の一般質問の中では、今回の収支推計、令和5年度ベースの収支推計に対して、もともとは令和2年度ベースで収支推計を行っていたところで差があるというふうな説明をさせてもらっております。その令和2年度と令和5年度の中で何がそしたら増えてどう悪化しているのかといいますと、繰り返しの説明にはなってくるんですが、大きくはやっぱり扶助費、物件費、人件費になってきております。扶助費であれば、もう繰り返しを説明させてもらっている子ども医療費助成、これについては9,000万円近くこの3年間で一般財源が増えていきます。

先ほど補正予算の中でもあったんですが、障がいのサービスの介護訓練等給付費、あれ今回補正額としては5,000万円だったんですが、実際、令和6年度の当初予算では5,000万円近く前年度よりも増えておったので、実質1億円近く増えています。もともと令和2年度の時点だったらあれが大体8億円ぐらいのやつが、今回、令和6年度だったら10億円レベルになっています。コロナが明けてからのこのあたりの扶助費の伸びというのが大きくて、それによって2億円もし増えたとすればやっぱり一般財源はそれの4分の1の5,000万円相当が増える形になっているので、そういったところで扶助費の伸びが大きい。もちろん後期高齢者の療養給付費負担金なども大きいんですが、あとは物件費のところでも光熱水費が伸びたものであったり、あとは電算関係の経費、DX関係の経費、学校の校務支援システムなどのそういった電算関係の経費もすごく増えています。

やっぱり最後、人件費、これについても大きく増えているところがあります。会計年度任用職員の制度が変わったことで、例えばうち、熊取町については会計年度の割合というのが多いので、人勧の影響であったり会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当のそういった制度改正の影響をすごく大きく受けているところがあるので、そういったところで本当に複合的な事案で財政状況は悪化しているというふうに考えてございます。

例えば人件費であれば、令和3年度にし尿の広域化があったり令和4年度に西保の民営化が起きているんですが、それでも人件費はむしろ減らずに増えている状況もありますので、そういった複合的な要素が大きくて、それであれば結局は何かといいますと、人口が減っていって行く中で、ただ事業自体はどんどん増えていっている状況にありますので、今やるべきなのは事業の見直し、もちろんソフト面、ハード面を含めてなんですが、そういったところが必要になると考えてございます。

今回、行革の冒頭の1ページの取組事項のところ为重点的にというふうに申し上げましたが、その中でもやっぱり事業の見直し、根本的な事業、どんどん最近やっぱり事業増えておるので、そういった事業を見直すことで人件費であったり施設管理運営、投資的事業の見直しというのを中心に取り組んでまいりたいと考えておまして、この中でも住民に影響が比較的少ない項目は今回積極的に取り組んで、住民への影響がやっぱり大きいものについては議論を踏まえながら少しずつ取り組んでいこうというふうに考えてございますので、またよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議長（河合弘樹君）坂上巳生男議員。

7番（坂上巳生男君）我々議員の立場というのは、常に住民要望の実現といいますか、住民にとってこういうことが必要であると、こちら側が率先して声を上げていっている部分もありますし、住民から要望を受けて議会に反映している部分もありますし、それはいろいろですけれども、我々としたら、財政状況が悪化して行革を根本的に見直す必要があるという中でいろんなメニューが出されてきているわけですけれども、個別具体的に検討していくと、いやこれも困るな、これも困るなというふうなことがめじろ押しなんですよね。だから、一つ一つの項目についてここであれこれ言い出すと切りがないぐらい……。

これまでも行革、アクションプログラム、何回も出されてきましたけれども、今回の場合一般的な住民サービスの縮小になるのではないかという非常に懸念するようなことも、例えばまず1つだけお尋ねしますと、ふれあいセンターの夜間開館の廃止とあるんですが、これは住民にとってとても困るんじゃないかと思うんですが、これはどうなんですか。

議長（河合弘樹君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）ふれあいセンターの夜間の状況ですけれども、お昼間はたくさんの方が使われて住民も体操したりということですけど、夜間については使われている団体、大体パーセントで言っても20%とか30%ぐらいしか使われておりませんので、その状況で、そちらのかむかむプラザのほう、例えば煉瓦館のほうに空き状況はどうかということで話をした結果、ある一定、現時点では振替というのも可能ではないかなということで今検討をしているところでございます。

かむかむプラザがいっぱいであればそれはちょっともう難しいということなんですけれども、お互いそこは協力しながらということで、有効に使っていただけたらというふうに考えて上げさせていただきました。

以上です。

議長（河合弘樹君）坂上巳生男議員。

7番（坂上巳生男君）今も答弁でおっしゃっていただきましたが、やはり利用しているサークル、グループ、各種団体はあるかと思しますので、その利用者の声を聞きながら、そこを廃止してほかの場所への切替えが可能なのかどうか、そういうことはきちんとよく相談した上で判断していただきたいと、そういうふうに考えております。

5番目の学校給食場の改修方針の検討ということで、共同調理場方式も検討していくということで、共同調理場方式というのはセンター方式ということかと思うんですが、そういうことでよろしいんですか。

議長（河合弘樹君）巖根教育次長。

教育次長（巖根晃哉君）議員おっしゃるように、共同調理場方式というのは一応センター方式ということ認識して検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

（「いや、そんなこと言うてないで」の声あり）

教育次長（巖根晃哉君）センター方式も含めて検討していきたいということでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。石井議員。

4番（石井一彰君）以前、今のままでいくと財政シミュレーション上では毎年10億円の基金の繰入れというお話がありました。今回の提案でも、10億円の繰入れというのは発生しないんですかね。

議長（河合弘樹君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）いえ、10億円の繰入れが全て解消されるような計画にはなっておらないです。

今回なぜそしたら目標額を15億円に設定したかと申しますと、8月にお示しさせていただいた収

支推計であれば令和9年度末の残高が26億円になっております。26億円を今回行革の効果額15億円にすることで、財政調整基金を10億円と全体の基金を40億円確保したいと考えておるので、今回10億円に設定したのになります。

40億円につきましては、例えば30年度にふるさと寄附金を多く頂いたんですが、それより前の時点では大体30何億円という基金残高でしたので、そこはそれ以上の確保をさせていただいた上で、今後の行財政運営に備えるということで40億円の設定でさせていただいた状況になってございます。以上です。

議長（河合弘樹君）石井議員。

4番（石井一彰君）じゃ、基金の繰入れはある程度あるという計算ということですね。

この中間報告が出るまでに結構な時間があつたと思うんですけども、それで、実際15億円目標に対して6億円見込みしかない、半分以下ですよ。あと9億円ですよ。トータル15億円ですか。

議長（河合弘樹君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）すみません、説明がややこしかったんですが、もともとの現プランでは7、8、9の3年間で6億円設定していたところに、今回9億円を足して15億円にしたいと考えております。その目標の9億円に対して今、今回の中間報告では6億円という形になってございます。すみません。

議長（河合弘樹君）石井議員。

4番（石井一彰君）さらに3億円をこれから捻出していくという形ですね。どうなのでしょう、見込み的には捻出できそうなんですか。

議長（河合弘樹君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）もちろん、目標として9億円を設定した以上は、9億円という数字は目指してまいりたいと思います。それについては、今後、金額としては投資的経費あるいは維持管理経費をどの程度抑えていけるのかなどの精査になってまいります。

ただ、すみません、9億円という数字に固執しまして、何が何でも9億円をつくらないといけないというふうには考えておらないので、それで例えば無理が生じたり、議論が不十分なままで取組項目として上げるのは、それは本末転倒と思っていますので、ただ、目指すところとしてはやっぱり9億円を今後も引き続いて取り組んでまいります。

以上です。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）改革項目を何点かある中で1個ずつ聞かせていただきたいと思います。すみません。

今言われた6億円の効果額出すというところで、3年で効果額が出なくても長期的に見て効果が出るという部分もあるかと思うんです。だから、そういったものも含めて今回この改革項目の中に入っている分もあるかと思うんです。その一つにナンバー6の高齢者補聴器購入費助成事業、これについては医療費についての認知症対策という形で、長期的に見たら医療費削減になってくるという、そういう内容だというふうに思いますが、金額的には毎年7年、8年、9年で106万円のマイナスの効果額になっているんですけども、ちょっと詳しく、この106万円というだけではなくて、実際幾ら助成して何人を対象としているのかというところを教えていただけたらと思います。

議長（河合弘樹君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）ご質問の内容につきまして、詳しい数字になりますと、まだ7年度予算に計上しておりますので、大枠で言いますと、補聴器の助成金と、あとヒアリングフレイル予防のための相談に係る講師の報酬金ということで上げさせていただいております。

以上です。

議長（河合弘樹君）渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）具体的には予算のときでということですか。分かりました。

次に、8番につきましても、前立腺がんの受診間隔の見直しということで、長期的に見たら、この分についてはやっぱり検診者を増やすことによってがん対策になるということで、長期的に見てあれかと思うんですけども、今回、5歳刻みにして自己負担はなしにするということ。そこは私たちも要望していたので、自己負担なしになったというのはありがたいなというふうに思うんですが、5歳刻みにしたというところを教えてください。その理由を教えてください。

議長（河合弘樹君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）前立腺がん検診につきましては、大阪府内の状況を調べさせていただいたところ、本当、市町村によって、これは国で何年に1回しなさいと決まっておりますので千差万別でした。その中で5歳刻みでやっている市町村もございましたので、そこと合わせさせていただくとともに、5年に1回無料ということで、その機会にほかのがん検診も含めてぜひ受けましょうというPRにもさせていただくというふうに考えて、そういうことも含めてということで5年に1回無料ということで積算させていただきました。

議長（河合弘樹君）渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）ありがとうございます。

そしたら、その下の不妊・不育治療費助成事業につきましては、この分には近隣市町の状況を見て見直しを行うというところなんですけど、これも具体には今は言えないんですね。

議長（河合弘樹君）阪上健康福祉部理事。

健康福祉部理事（阪上正順君）金額の細かい部分はというところなんですけれども、この見直しの案のポイントにつきましては、この保険適用に伴う一般不妊治療と生殖補助医療、不育治療、現状はそれぞれの治療に当たりまして助成をしているという状況でございますけれども、近隣市町の状況を鑑みまして、この3つの種類の医療、これを一くりにいたしまして助成する。要は、一般不妊治療と生殖補助医療を同じ年度に受けられたとすれば、例えば5万円掛ける2というような形になるかと思うんですけども、そうではなくて、1つの不妊・不育治療につきまして医療を受けられた場合、そのお一人につき1か年度に5万円であれば5万円を助成するというような制度の見直しを今のところ考えているところでございます。

あと、もう一つのポイントとしましては、現状、助成の回数ですけども、一定、6回であったりとかというトータルの条件はあるんですけども、年度内の助成回数はそれでいくと最大1つの医療に対して6回受けられるというような形にもなりますけれども、こちら近隣の市町の状況とかを鑑みまして、年度内に1回というふうな形を取っているところがスタンダードであるということもございますので、そういった形で見直そうかなというところで考えているところでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）熊取町は今回、合計特殊出生率が全国平均より上がったんですよ。全国平均が1.33やったのが熊取町は1.41というのはこういった助成制度があるからではないかなというふうに思っております、やっぱり少子化の中でこういった助成制度というものを周りに合わせて下げるというよりか、やっぱり残していくべき補助制度もあるのではないかなと思います。意見として述べさせていただきます。いかがですか。

議長（河合弘樹君）阪上健康福祉部理事。

健康福祉部理事（阪上正順君）実際に制度を導入する際には、公明党の議員方からも強くご要望いただいたところでも我々も認識はしてございます。これまで取り組んできました子育て施策というところにつきましてストップをかけるというわけではなくて、一定、時代の流れとともにほかにやっぱり子育てに関する課題、これをやっていけないといけないという、例を挙げればヤングケアラーの問題であったりとか、もともとご要望がこれまでもありました乳幼児のインフルエンザの助成であったりとかということも念頭に置きながら、単に削減するというわけではなくて、何かやっ

ぱりプライオリティーをつけていくためには何かを減らさないと何かを始められないというような厳しい状況であるというところをご理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） 単年度で見るとよりか長期的に見てということを検討する中に入れていただくことを要望しておきます。

まだ、ちょっとあと2つぐらいいいですか。すみません。

次の項、10番、イベントの見直しのところで、リユース自転車譲渡会廃止とあるんですけども、これって町民の皆さん、すごく喜んでおられるかと思うんですね、譲渡会ね。それを廃止する効果というのはあるんですか。結局は、放置自転車を回収して処分するには費用がかかりますよね。それを処分する費用じゃなくて住民に譲渡するという事は、別に見直しする行革案件になるのかというところが分からない点が1点と、その下の長池オアシスハスマつりと長池オアシスため池ふれあいまつりの統合というのは、これ、統合することによる効果って、長池オアシス、たくさん皆さん来られています。町民も町外の方もハスマつりも来られていて、それでにぎわいの創出というか、そういう面で、そこでいろんな出店もあつたりとかして町のにぎわいづくりにつながっているの、交流人口を増やすというか、そういうのにつながっているかと思えますし、これ、町の主催というよりかNPOがやっているというふうに私は思っているんですけど、これをここに入れるというところがちょっとよく分からないんですが、その2つを教えてください。

議長（河合弘樹君） 白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君） こちらの削減項目につきましては、職員がそういうイベントに参加する、長池オアシスについてはNPO法人のほうで実施いただいているんですけども、町職員もイベントの中には参加させていただいております。

リサイクル自転車の譲渡会につきましても、そちらのほうに町職員が出向いてそういうイベントを実施してリサイクル自転車を譲っていくと。

ただ、自転車のほうにつきましては、議員もご存じのとおり、現在放置自転車等が非常に少なく、どんどん減少してございまして、過去であれば年間に何百台という形の処分、それから海外のほうへも譲渡していた中で、使える自転車もリサイクル自転車がもうございました。10台程度毎回この環境展で出すことができていたんですけども、ここ最近、そういうリサイクル自転車を出す状態の良いものというのも非常に少なく、放置自転車自体が下がってきておりますので、今回も2台だけしか出せなかったという現状がございまして。

そんな中で、そういう使い方、リサイクルということでは市内で使ったりしていくというような形でリサイクルも考えさせていただく中で、譲渡会に出す自体を台数が少ない中でそういう職員の対応を減らす人件費の削減というふうに考えてございまして。

あと、公園等での多くの人が集い、議員もおっしゃっていましたが、地域のにぎわいを創出する大切な機会であるという認識をしてございまして、こちらのイベント、ため池まつり、ハスマつりにつきましてはほぼ似通った同様のイベントとなっておりますので、目的を一にするものですので、2回開催ではなく、1回でにぎわいの創出に努めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） という事は、一応職員のイベントに関わる、それを減らすためというところなんですかね、目的は。

議長（河合弘樹君） 竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君） イベントの見直し、一例として今回挙げさせてもらっていますが、

1点だけすみません、先ほど長池オアシスとため池のふれあいまつり、夏だと連続してやっている

分ですが、共同事業になっておりますので、NPO主催とはいえ共同事業でやっているのも町からの補助金も一定出ているということだけ補足させていただいてよろしいでしょうか。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） 共同事業であるならばNPOの理解は得られているのでしょうか。

議長（河合弘樹君） 白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君） 一定、NPOとも協議をさせていただいた上でご理解を頂戴しているところです。

以上です。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） 分かりました。

そしたら、もう一個だけすみません。11番、新入生祝品と卒業記念品の廃止ですね。これは、町長の公約で新入生には幾らか祝金を出すとかいうて言っていたかと思うんですが、それがあからこれはなくなるということなんですかね。

議長（河合弘樹君） 巖根教育次長。

教育次長（巖根晃哉君） これはそちらの公約の部分とは全く別で、そもそも新入生の祝金、卒業記念品云々というところにつきまして、実際、例えば英和辞典等であればデジタル化も進んできている中で、こういった端末でいろいろ調べることができるであろうというようなところであったりとか、また小学生の学童傘ですね。安全のオレンジ色のやつですけれども、そういったものもお配りさせていただいているんですけれども、実際、なかなか活用状況ということも、全員が全員通学するときずっとその傘を使われているという形ではないというようなところ、また、置き傘に使われているというようなところも聞かせていただいているのがまず現実です。

あわせて、こういった事業を近隣の自治体で行っているところというの、ゼロではないんですけれどもやはり少ないというところで、今回行革に取り組むに当たりまして、こういった事業の廃止を提案させていただいたというところでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） 物じゃなくて祝金という形で町長はやれというのか、お金で出すというんだったらまた検討はしていただけたらと思うんですけれど、新入生の祝品につきましても傘の需要がないとおっしゃっていましたが、やっぱり置き傘にしても、雨が降ったとき子どもたち雨に濡れて帰るのも大変なので傘というのは……。また、今兼用のやつがありますよね、晴れ雨。だから、夏の熱中症対策で傘を差している子どもも、そういうのを認めている学校もあります。そういった意味で、雨だけではなくて両方兼用の傘というものもまた需要があるのではないかなというふうに思いますし、だからこの辺の廃止というところ、何かちょっと寂しいなというのを感じました。感想です。

議長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。二見議員。

10番（二見裕子君） 1番の駅下にぎわい館の開館時間等見直しとなっているんですけれど、これ、現在と見直すことの内容について教えていただけますか。

議長（河合弘樹君） 木村住民部長。

住民部長（木村直義君） こちらの見直し内容についてなんですけれども、この取組内容、資料のほうに書かせていただいておりますように、まず、にぎわい観光協会の業務時間外の部分について段階的に開館時間を廃止するといったような形になってございます。

本来、にぎわい観光協会の業務日時といたしましては水曜日から日曜日の午前9時から午後5時まで、ただ、月曜日と火曜日が祝日の場合は午前9時から午後5時まで開館いたします。例えば月曜日が祝日の場合は観光協会業務ということで、午前9時から午後5時まで開いておると。あと、運営内容としては、基本的にはその時間が観光協会の開館時間というふうに規定では定められてござ

います。

ただ、現在のご承知のようにそれ以外の時間、シルバー人材センターのほうで担っていただいているのが月曜日と火曜日、これ、本来は観光協会は休みでございます。その部分を、月曜日から火曜日の午前9時から午後8時と水、木、金の午後5時から午後8時、その部分について、いわゆる観光協会の業務外ですね。いわゆる単なる待合場所であるとか、それだけではないんですけども、一部の行政サービス、図書の貸出しとかごみの収集とかその時間帯は行っておるんですけども、シルバー人材センターが担っていただいているその時間帯の部分について段階的に、①にありますように、まずは月曜日と火曜日の終日を廃止、第2段階として水、木、金の夜間、午後5時から午後8時までを最終的には廃止するといったような形の取組の内容になってございます。

議長（河合弘樹君）二見議員。

10番（二見裕子君）分かりました。

これ今、待合機能というのも含めて、住民からもよく言われるんですけど、逆にもうちょっと開けておいてほしいと言われるような声も聞くんですね。熊取町へ電車で来て、遅い時間になればなるほどバスの待ち時間が多くて、待合としての機能にもぎわい観光協会はあるのかなと思っていましたので、何のサービスというよりは、開けておいていただいて自由に自販機とか利用ができて、そこで座れるようなスペースという意味での開館というふうな形では開いていただけないのかなと思うんですけど、人がいないと駄目なのかという、そのシルバーの時間ですよ、経費という部分。その辺はどんなふうには考えてはるんですか。

議長（河合弘樹君）木村住民部長。

住民部長（木村直義君）全く管理者が無人で開けるとするのは、これはもう到底できません。確かにバスの待合、特につばさが丘方面ですかね、バスの待合で待たれているということで、現場のほうで観光協会のほうからも聞いてございます。待合の人数も確かに多いのは多いことは事実でございますけれども、ただ、自由通路、駅西のほうも開通いたしまして、あちらのほうにもベンチも置いてありますし、非常に明るく、防犯カメラもいろんなところに設置がされておりますし、自販機、コンビニも近くにございますし、確かに開いておれば皆さん利用はされると思うんですけども、そこは来年1年間周知に努めながら段階的に減らしていきたいというのが原課のほうの思いでございます。

議長（河合弘樹君）二見議員。

10番（二見裕子君）分かりました。周知もしていただきながらになるのかなというふうには思うんですけど、自由通路から向こう側の駅の西のほうの2階のところにもベンチがあってというところであるならば、そちらのほうで少し時間待機できますよとかという、やっぱり待合としての機能の部分の案内というのは、廃止するのであればきちっと案内的なものもしていただきながらの一つの行革というんですか、していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中議員。

13番（田中圭介君）何点かお伺いしたいことがございます。

2番の先ほど町長は否定なされたセンター方式以外の親子方式、共同調理場方式、その他等々考えられているとおっしゃられていましたが、その内容をちょっと教えてもらえますか。

議長（河合弘樹君）巖根教育次長。

教育次長（巖根晃哉君）こちらについては、考えておるといいますか書かせていただいて、今年度、学校の給食場の今後の運営方針、どういうふうに、改修も含めて、また先ほど言いましたセンター方式にするのか、単独調理場を維持するのかなというところも含めた方針を今年度策定するということで項目出しをさせていただいているところで、まだ詳細、具体的ところで、今ここでお示しできるようなものはございません。

以上です。

議長（河合弘樹君）田中議員。

13番（田中圭介君）せっかく熊取町は自校方式でやってきて、50年ぐらいたつんでしょかね。これがやっぱり売りやったので、センター方式というのはやめていただきたいなど。隣の泉佐野市は、センター方式をやめて自校方式に変えていっております。

2点目ですが、8番のふるさと納税の推進の上積み分の2,500万円ですか、これ、どういう感じで数字が出てきたか教えてもらえますか。

議長（河合弘樹君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）こちら、2,500万円ですので、寄附金ベースで5,000万円ということでございます。この考え方につきましては、先日、11月22日の議員全員協議会でも私、ご報告いたしました町の資源を活用するという一環で、町内の大学と一緒にふるさと納税の取組を進めていこうということで、大学の講義、こういったものを役務の提供としてふるさと納税の返礼品にできないかというところで、今、大阪体育大学と協議を進めております。

今、学生が大体2,800人程度いらっしゃいます。この中で、2割程度を見込んでご寄附いただけるとするならば2割程度と見込んで。あと単価につきましては、授業料全体で大体100万円ぐらい年間かかっておりますので、そのうちの10万円ぐらいを寄附の単価ということで考えた場合に、掛け算をしたときに大体この5,000万円ぐらいを寄附金ベースで考えているというところでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）田中議員。

13番（田中圭介君）ごめんなさい。ぱっとあまり早口やったのでよく分からないんですけど、学生を使った……。

議長（河合弘樹君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）申し訳ございません。ゆっくりしゃべります。

学生の授業料がございまして。大学の講義、授業料というのが大体年間で100万円程度かかっている。熊取町というこの地域で専門性の高い大学の授業を提供する、まさに役務の提供ということになります。これが、ふるさと納税の返礼品でいういわゆる地場産品基準に適合するというところで総務省からもご了解いただいたことを受けまして、保護者の方々を中心に周知し、全学生が、先ほど申し上げた2,800人ぐらいいらっしゃいますので、そのうちの2割ぐらいのご家庭に平均で10万円程度のご寄附をいただければ、掛け算をしたときに5,000万円程度は見込めるのではないかというふうな積算の根拠でございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）田中議員。

13番（田中圭介君）そしたら、この2,500万円というのは授業を受けていただくということですかね。

議長（河合弘樹君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）学生が受けていただくのが当然授業なんですけれども、保護者の方に授業料の部分を返礼品として、授業料、例えば先ほど申し上げた100万円かかっているとしますよね。この授業そのものを返礼品にするので、授業料のうちの何割か、例えば上限額としていろいろ所得によって違うとは思いますが、大体800万円ぐらいの年収の方であれば、控除できる上限額として10万円程度かなというふうな思っておりますので、返礼品としてはあくまでも授業料ですね。こちらになりますので、そこから寄附いただいた分の3割を減額するというふうな仕組みで考えております。申し訳ございません、ちょっと説明が悪くて。

議長（河合弘樹君）田中議員。

13番（田中圭介君）すみません。僕の理解が悪かったので、申し訳ございません。

そしたら、これはもう総務省のオーケーをもらっているんですね、間違いなく。はい、分かりました。

あと、ポータルサイトの追加とあるんですけど、これ、また独自でやるとかでないんですか。

議長（河合弘樹君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）既に先行した取組としてやっているものもありまして、今、伊勢丹という、皆さんご存じかと思います。関東地方の有名百貨店が運営されているポータルサイト、いわゆる富裕層向けという位置づけになるかと思っています。このポータルサイト、12月5日からオープンしております。加えまして、こちらもECサイトの最大手でありますアマゾンジャパンがこのたび運用開始するポータルサイト、これも年末に向けて登録を順次進めておるところでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）田中議員。

13番（田中圭介君）分かりました。そしたら、またポータルサイトの数が増えるという認識でいいですね。はい、分かりました。

続きまして、9番の受益者負担のごみ手数料の見直しで、これは一般質問でも言わせていただきまして、導入に対して素早い行動を取ってもらいましてありがとうございます。

ここで、リッター5円がリッター10円になるというところで、なかなか急にいきなり倍になってもとは思いますが、これは僕も他の市町を見たらやむを得ないと思います。そういう一般質問をしたと思います。

ここで、今回この値上げと同時にバイオマスプラスチックの導入は考えていないですか。

議長（河合弘樹君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）今回、行革の効果をまず出して、財政的に硬直化をできるだけその対策としてまず取り組んでいきたいというところもあります。ですのでバイオマスは、もちろん一般質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、意識をやっていますし、環境課としては取り入れていきたいという思いはもちろんありますので、将来的には間違いなくやっていきたいという思いはありますけれども、このタイミングではないというふうに判断いたしました。

以上です。

議長（河合弘樹君）田中議員。

13番（田中圭介君）僕は逆にこのタイミングにやったほうが、値上げの理由としてもバイオマス配合はちょっとお金がかかるというところでも説明がしやすいんじゃないかなと思うんですけど。

議長（河合弘樹君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）議員ご指摘のところも承知をやっているんですけど、行政改革の中で今、私たちはごみ処理行政の中で歳出と歳入をいろいろ検証をやった中では、今回の見直しする手数料では十分熊取町のごみ処理行政の歳出を賄い切れていないというところも踏まえまして、できるだけその差を縮めたいと。まずはそれをやりたいというところで、今回は残念ながら見送ったというふうなところでご理解いただきたいと思います。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）今のごみ袋の件で確認させてもらいたんですが、今ちょっと言っていたリッター1円になるということですよ、これ。書いてあるのがちょっと分かりにくいんですけど、10リッター、20リッター、30リッター、45リッターとあるんですけど、今まで20リッターが10枚入りで100円やったのが200円、45リッターも10枚入りで200円やったのが450円になるということですよ。10枚入りのことですよ。これ、何か今リッター5円とか言っていましたけれど、リッターは1円ですよ。

議長（河合弘樹君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）議員ご指摘のとおりです。書き方がちょっと分かりにくいのであれば、1リットル1円ということでご承知のとおりです。また修正が必要であればさせていただきます。

議長（河合弘樹君）渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）分かりにくいので修正していただきたいなと思います。

だから、ちょうど倍になるんですよ。今まで20リッター100円で買っていたのが倍になる。200

円になる。泉佐野市と一緒になるということですね。45リッターのやつが、今まで200円で買っていたのが450円になるということで、値段はやっぱり上がるということですよ。ちょっと分かりにくいので書き方は変えてください。ちょっとその辺、値段が倍になるというのはどうかなというのは感じるわけですが、それは仕方ないんですかね、10リッターを作るから。

議長（河合弘樹君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）今回この見直すに至った理由なんですけれども、かねてからごみ処理の行政について、ごみの減量化というところで我々は取り組んできたし、住民の皆さんにもご協力いただいて、それは一定の成果があるんですけれども、やはり微減に終わっているということもありまして、また、脱炭素化の時代、できるだけプラスチックを削減したいということもあるので、さらにやっぱり今まで以上に減量化に取り組んでいく必要があるのかなというふうに思いが至った次第です。

さらに、また後、令和14年を目指してごみ処理の広域化に取り組んでいるところなんですけれども、そういったところを考えますと、近隣市町、広域化のエリア内での行政サービスの負担をある程度寄せていくということも、現時点でできるだけ速やかにその差異というのを、必ずしなければいけないというわけではないんですけれども、取り組んでいっておきたいなというふうには考えております。

また、先ほどからいろいろ話がありましたけれども、人件費が増加しております。また物価の高騰等ありますので、ごみ処理に係る経費も非常に高くなっております。そういったことを考えますと、やはりここで一定の負担というものを、近隣市町並みに負担していただくというタイミングであるのかなというふうに判断いたしました。

以上です。

議長（河合弘樹君）田中総合政策部長。

総合政策部長（田中耕二君）いろいろご意見ありがとうございます。

2点私のほうから、今に始まったことじゃないんですけれども、行革の視点の一つとして、これはもう私の知る限りは2次行革以降同じ視点を持っているんですけれども、岸和田市以南で一体そのサービスがどうなのか、もうほぼ同じなのか、突出しているのか低いのかみたいところを思っております。中でも今回の行革については、財政力指数が比較的本町と近い阪南市、岬町、岬町はちょっとうちよりも低いんですけれども、それ以外は逆に本町よりもかなり高いレベルになってきますので、なかなか一概にというわけにはいかないんですけれども、ただ、視点としては岸和田市以南という視点を持って、一定それも物差しの一つとして検討していきましょうという視点になっていることをまずご理解いただきたいと。

もう一点、いろんな短期的なもの、長期的なもの、相手のあるもの、配慮が必要なもの、いろんなものがあります。それらも考慮した上で我々財政所管として考えているのは、将来にやっぱり負担は残したくない。引き続き、やっぱり持続可能な財政を未来に引き継いでいきたいと。そのために、今はやるべき行革をやっていきましょうと。それは何なんだという、冒頭参事のほうからもありましたような人件費、これは数という面での人件費。職員数、会計年度任用職員も含めてかなりやはり大きくなったという現実もございますので、そこはどうかという視点、あと先ほどのごみ処理手数料、廃棄物処分手数料ですね。いわゆるごみ袋ですけれども、こういったものを筆頭とした使用料・手数料、これが一体先ほどの岸和田市以南で考えたときどうなんだという視点、一方で、これはコストを計算した上でというのはあるんですが、今回は時間的な部分も含めて、岸和田市以南でどうなんだという視点を持って、これは現在、改めて全部局に照会中というところがございます。もう一つが未利用地の処分、短期的にはこれで賄っていききたいという思いですね。

あと、投資的と維持管理、これでどれだけ抑え込めるかというところの視点も持って、これも現在作業中というところなんです。

こういったところを考えても、石井議員のほうからあったかと思うんですが、非常にやはり3億

円というのは厳しいハードルだという認識はしてございます。じゃどうするんだというと、やはり基金を一定取り崩しながら対応すると。その中でいわゆる人件費、世の中の我々も含めた、社会も含めた人件費が上がっていますので、その跳ね返りの住民税がタイムラグがあって来年度以降ぐらゐに増となってくる見込み。ただ、これがどれだけあるのかという視点であるとか社会経済情勢、これも非常に大きなところでございます。

この辺も見据えた上で行革は進めるんですけども、ポイントになるのは、やはり次の9年度に策定予定の第5次行革、ここに向けて、今はやるべきことをやっていきたい。その上で、第5次行革が非常に厳しい状況になれば、人件費の単価カットであるとか昔協力いただきました各種団体への補助金のカット、また、非常に住民の皆さんに負担をかけることとなります固定資産税の超過課税というようなものも視野に入ってくるざるを得ないことが想定できるというようなところで、我々はそうならないためにやっていきたいですし、その都度議会の皆さんともキャッチボールしながら進めていきたいと思っておりますので、その点もどうかご留意いただければというところでございます。

以上でございます。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

8番（江川慶子君）今回の中身を精査すると、いろいろ聞きたいことがいっぱいあるんですけども、多く、教育費のところ今回手が入ってきたなというのをすごく感じたんです。25のところは学校給食費、今回、多くの住民の皆さんが無償化を継続してほしいという請願が出されたんですが、残念ながら不採択になってしまったんですけども、これを見る限り、今の現行の給食費よりも上がることを検討するということですよ、物価高騰分を町が補助していた分を給食費に上乗せしてくる提案なんだろうなというふうに。という、そこは親御さんたちの思いとまた別の負担増の部分の提案なんだなというふうに感じた次第です。教育費のほうにはやはり特段の配慮を、教育のまち熊取として今まで来ていた部分が、いろいろと手が入ってくるのは少しいかがなものかなと思っております。

また、循環バスの件も、もう来年は有料に戻るんだなというところも、私の周りの利用している方が、往復で乗ったら1日200円、月にすると5、6,000円かかるようになるので、ぜひ無料化を続けてほしいという要望をずっと出されていたんですけども、今年度は無料になって喜ばれていましたが、そこも有料化の方針が出たということなんですけれども、これは1回検討課題として今回提案されたということで、一つ一つは議会の中で上がってくるんですよ。そのときに一つ一つ審議して、具体的に決まっていくというような筋道になっていくんですよ。何を聞いているのか分からんようになってきたんやけれど、感想も含めてちょっといろいろ言ってしまったんですけども。

議長（河合弘樹君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）もし答弁がずれていたら申し訳ございません。

今回、中間報告という形でお示しさせていただいておりますが、これらの内容については行革として今後取り組んでいく方向では検討してございます。

ただ、実際の取組に当たりましては、議員おっしゃっていただきましたとおり、来年度以降取り組んでいく中で形を変えたり、今、正直この第4次のプランの中でも遺児福祉年金などは、行革プラン取組の項目には上げていますけれども、物価高騰を踏まえてちょっと時期をずらしたりというものもありますので、それはその都度その都度来年度以降事業を実施していく中でまたご意見を伺うような場面も出てきますし、実際にはこれ、予算にまた反映する形になりますので、そこでご議論いただく形にはなるかと考えてございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）ひまわりバスの有償運行、受益者負担の適正化というところについてご説明をさせていただきますが、ひまわりバス無償化につきましてはそもそもコロナ対策として対応さ

せていただいたもので、有償化が決まりましたのが平成22年、町内循環バスに関する提言ということで、そういう組織の中で、当初平成11年からひまわりバスについては運行しておったんですけども、当初国の補助事業、まちづくり交付金を充てまして無償化。ただ、平成22年にこの補助金がカットされる中、どういう料金体系をということで、この組織を立ち上げて町内循環バス検討会議ということで立ち上げた中で、路線バスが衰退するようなひまわりバスの在り方では結果的に住民の負担が増えることにつながるという中で、有料運行をこの時点で決定したもので、100円、この提案につきましても、この100円を提案されたのは長生会の代表で出られていた方というふうに聞いているんですけども、やはり受益を受けた者が一定負担するというのは当たり前の話であろうという中でこういう結論をまとめられたと。それで以降、有償運行。

ただ、先ほど申しましたように、無償化を未来永劫続けるのではなく、一定、社会状況の中で令和3年、4年、5年、6年、この間継続したところです。次年度は、そういう状況も一定落ち着いた中で元の形に戻すというふうに考えているところです。

以上です。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。長田議員。

3番（長田健太郎君）ありがとうございます。

行革ということで、半分ぐらいちょっと暗い話にはなってくるんですけども、せっかくでするので、私、この間の本議会のほうでも申し上げました収益事業の強化というのは、これから絶対自治体には必須になってくると思うんですね。ですので、行革の見直しということで、見直す部分がどんどんマイナスの方向に進むのではなくて、何かプラス、見直すことによって収益化できないかなということを考えながら見直していただきたいなと思うんです。

例えばですけど、駅下にぎわい館なんかは閉館時間が広がると。誰もいないから開けられませんじゃなくて、それを開けられるようにして。例えばですけど、駅前広場にキッチンカーを1台置いて、そのキッチンカーで買ったものが駅下にぎわい館で頂けますよとか、そういうイベントデーをつくるとか、あと例えばイベントの見直しでありましたけれども、リユース自転車譲渡会ですね。それも町だけのイベントにするじゃなくて、町民を巻き込んで、今粗大ごみの処理、皆さん苦勞しますから、そういうのを持ち込んで町全体でリユースですか、そういったイベントを開催するとか、何かしら収益事業に転換できないかなということなんかもちちょっと考えて見直ししていただけたらなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」改革項目の見直しにかかる中間報告についての件を終了いたします。

---

議長（河合弘樹君）次に、案件2、令和6年 人事院勧告への対応についての件を説明願います。大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）それでは、令和6年 人事院勧告対応についてご説明いたします。

皆様ご承知のとおり、人事院勧告につきましては、国家公務員の給与水準を民間企業の給与水準と均衡させることを基本に毎年人事院が勧告を行っており、国家公務員と地方公務員との給与水準の均衡を図ることが求められております。

資料をご覧ください。

令和6年8月8日付で令和6年の人事院勧告が行われ、本町におきましては、従前より国公準抛の観点の下、勧告に準じて給与制度を改定していることから、同様の対応を行うことを想定しております。勧告内容につきましては、人事院勧告の内容に記載のとおりですが、詳細について説明いたします。

まず、1点目、月例給の引上げに関しては、民間企業との較差1万1,183円ということと併せ、人材確保が喫緊の課題であることを踏まえ、若年層に重点を置きつつ、おおむね30歳代後半までの職員にも重点を置いて、全ての職員を対象に引き上げられております。全体で平均3%の引上げとなっております。具体的には、1級職員で11.1%、2級で7.6%、3級で3.1%、4級で1.3%、5級以上が1.3%という改定となっております。

続きまして、2番目、ボーナスの引上げですが、民間の支給割合は4.6月に対しまして国家公務員が4.5という状況から、4.5を4.6に0.1月の引上げとされております。引上げ分は期末手当及び勤勉手当を0.05月ずつ均等に配分することとし、2ページの表のとおり、令和6年12月賞与から0.1引き上げるため、期末手当は1.225月のところを1.275月とし、勤勉手当は1.025月を1.075月として支給することとなります。なお、令和7年度以降は、6月と12月賞与の均衡を図るため、表のとりの期末勤勉手当の支給となります。

加えて、再任用職員の期末手当と勤勉手当につきましても、それぞれ0.025月分の引上げが必要のため、表に記載のとおりとなります。

続いて、3番目、地域手当の引上げについてですが、地域手当については、隣接する市町村で不均衡が生じているため、支給地域の大きくくり化により、現行6%が令和7年度に10%に引上げ、令和9年度までに12%までに段階的に引き上げてまいります。

次に、熊取町の対応ですが、本町が人勧どおりの対応を行った場合の影響は、月例給の引上げに関しましては正職で約3,000万円、会計年度で約2,000万円、賞与の引上げにつきましては正職で約3,000万円、会計年度で約1,200万円の増加が見込まれております。

また、月例給につきましては4月1日に、賞与は12月1日にそれぞれ遡及して適用としています。この遡及改定につきましては、昨年度までは正職のみでしたが、今年度からは会計年度任用職員も適用対象といたします。

続いて、3ページの令和7年度からの改定になりますが、1点目の地域手当の引上げにつきましては、先ほどのご説明のとおり、現行6%が令和7年度に10%に引き上げ、令和9年度までに12%に上げる予定でございます。

2点目、扶養手当の見直しにつきましては、令和8年度までに配偶者手当6,500円を廃止する一方、子どもに係る手当につきましては1万円から段階的に増額となります。

その他です。管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大、再任用職員への支給手当の拡大、子の看護休暇の対象拡大のほか、早期に昇格した者に対して処遇を改善することを重点に置いた給与表の改定なども行う予定をしております。

これらの勧告について行うため一般職職員給与条例のほか関係条例の改正が必要となりますので、12月議会で追加議案として上程させていただきます。

なお、支給に当たりましては、本会議で条例と補正予算を分けてまいりましたが、遡及により生じた差額につきましては、正職員、再任用は12月25日をめどに支給する予定と考えてございます。

ちなみに、会計年度につきましては、12月25日に賞与の支給がありますので、事務手続上、年内の支給は困難となりますので、年明けの1月21日、遡及分を支給と考えております。

続きまして、4ページ、特別職、議会議員の賞与についてご説明いたします。

現在の期末については、町長が4.25月、副町長、教育長、議員各位につきましては4.45月となっております。今回の人事院勧告を踏まえ、町長を除いて職員同様に0.1月引き上げて4.55月への引上げを考えております。本年度は12月に0.15上乘せし、令和7年度につきましては6月と12月で支給割合を表に記載のとおり平準化して支給させていただくこととなります。このため、常勤特別職職員給与条例と議会議員報酬等条例の改正を12月議会で追加議案として上程される予定となっております。

施行日等は一般職員と同様です。

最後に、4番目、その他についてですが、冒頭にも説明しましたとおり、本町の人勧への対応に

つきましては国公準拠観点の下改定しており、総務省通知の地方公務員の給与改定等に関する取扱いが発出された以降に条例改正の議案を上程しております。今年、総務省通知が11月29日付で発出されましたので、条例改正議案につきましては12月17日の追加議案として上程させていただきます。あと、人事院勧告に係る人件費の補正予算についてですが、同様に総務省からの通知が発出されてからの対応となっておりますので、条例と同様の対応となります。

なお、各会計の追加補正予算につきましては、今回の人事院勧告のほかに人事異動による影響分も含めた内容で予算計上しております。

以上をもちまして、令和6年 人事院勧告への対応についての説明を終わらせていただきます。議長（河合弘樹君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件2、令和6年 人事院勧告への対応についての件を終了いたします。

---

議長（河合弘樹君）次に、案件3、熊取町人権行政推進大綱・プランの改正についての件を説明願います。片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）それでは、熊取町人権行政推進大綱・プランの改正についてご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

1の改正についてでございます。

今回改正いたします本町の人権行政推進大綱・プランにつきましては、人権擁護条例における町の責務を明確にするため平成10年12月に大綱を、この大綱の内容を具体化するために平成13年2月にプランを策定し、その後も必要に応じて改定等を行いながら人権行政施策を推進してまいりました。

この大綱・プランにつきまして、より時代に即した内容とするため、令和6年7月に改正素案を人権擁護審議会に諮問し、7月と10月にそれぞれ審議会において内容をご審議いただき、また、各方面からの様々なご意見を賜りながら改正に向けた準備を行ってまいりました。

それでは、次に2、改正の主な内容です。

改正内容中、主なものについてご説明いたします。

（1）熊取町人権行政推進大綱についてです。

1、策定の経緯中、本町における人権啓発地域映画会の歩みについて加筆修正を行いました。

次に、2、人権問題の現状につきまして、これまで同和問題のみを課題とする内容から、今回、女性、子ども、高齢者、障がい者ほか様々な人権課題と、これらの課題に対する国の法整備の動き、本町において制定した条例などについても記載し、内容を整理いたしました。

大綱の改正案につきましては、資料の2ページから10ページまでとなりますので、またお目通しいただければと存じます。

次に、（2）熊取町人権行政推進プランの主な改正内容についてご説明いたします。

3の各分野における今後の施策の推進方向につきまして、全体の趣旨となる前文を追加しております。また、大阪府人権施策推進基本方針等を踏まえ項目順を変更したほか、新規の項目といたしまして、ロシアウクライナ戦争などの世界情勢に鑑み、平和に関する人権問題について、こちらを追加いたしました。なお、同和問題につきまして、令和5年6月の東京高裁判決（全国部落調査復刻版出版事件裁判における、いわゆる「差別されない人格的権利」を認める内容）についても追加いたしました。

そのほか、それぞれの項目において、国の法整備や町の条例制定、改正等に合わせ内容の修正を行っています。

プランの改正案につきましては、資料の11ページから46ページまでとなっております。こちらにつきましても、またお目通しいただければと存じます。

なお、本日の資料につきましては、大綱（案）の目次が資料の3ページ目、プラン（案）の目次が12ページ目でございます。本日の資料としてまとめて通しのページ番号を振っておりますので、それぞれの目次にあるページ番号と資料のページ番号が一致しておりません。

最後に、3の今後のスケジュールでございます。

年内にパブリックコメントを実施いたします。期間は、明日12月13日から12月27日を予定してございます。その後、最終案の調整等の必要な手続を進めさせていただきまして令和7年2月に人権擁護審議会からの答申、この答申を受けて、3月に大綱・プランの改正・公表をそれぞれ行う予定としてございます。3月に公表する大綱・プランにつきましては、本日ご覧いただいております改正案から大幅な変更等があればまたご説明させていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、熊取町人権行政推進大綱・プランの改正についての説明を終わります。

議長（河合弘樹君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件3、熊取町人権行政推進大綱・プランの改正についての件を終了いたします。

---

議長（河合弘樹君）次に、案件4、熊取町地域公共交通計画（素案）についての件を説明願います。宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）それでは、熊取町地域公共交通計画（素案）についてご説明いたします。

本計画（素案）については、地域交通法に基づく会議体であり、学識経験者、公募住民や自治会連合会、長生会、商工会、社会福祉協議会、バス・タクシー等交通事業者、運輸局や警察、大阪府、本町から総合政策部長、健康福祉部統括理事、議会からも事業厚生常任委員会委員長である二見議員にも委員として参加していただいている外部の会議体として組織する熊取町公共交通協議会において、令和5年5月に第1回会議を開催し、これまで6回の会議で議論、協議の上作成したものであり、これに各課照会の意見を反映し、取りまとめたものでございます。

本計画の内容的には、各公共交通機関の役割を明確にして、既存の公共交通ネットワークを維持しつつ、その利便性の向上を図りながら、住民に日々の移動手段として公共交通を使っただけよう、魅力向上、情報発信を行っていくとまとめたものとなっております。

本日お渡ししている資料としましては、タブレットの1ページから2ページにかけて計画（素案）の概要版、3ページ以降が計画（素案）の本編となっておりますが、タブレットの1ページ、2ページの概要版を中心に説明させていただきます。

最初に、1ページ目の左側、上段の4つの緑の枠をご覧ください。

計画策定の背景ですが、本町では、自然と都市が調和したコンパクトな町域に市街地を形成し、充実した地域公共交通など、より良好な住環境が確保されたまちとして発展してきました。一方で、路線バスの利用者減少や運転手の担い手不足をはじめ、ひまわりバス事業に係る財政負担の増加、人口減少など、公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。

次に、計画策定の目的です。本町の公共交通は、住民生活、環境の変化を鑑みてその在り方を再検討し、住民や本町に関わる人々にとって利用しやすい持続可能な地域公共交通体系を構築するため、本町の地域公共交通のマスタープランとなる熊取町地域公共交通計画を策定するものでございます。

次に、計画の位置づけです。熊取町第4次総合計画に即したものとし、地域交通法に定める法定

計画として位置づけるとともに、SDGsの達成への貢献を目指します。

次に、計画の区域・期間です。区域は本町全域とし、期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

その下、グレー着色の本町を取り巻く現状として主な5つを挙げています。

1点目、本町の人口は、右の図、人口推移のとおり平成22年度以降減少傾向にあり、高齢化率も高くなることが推計されていること、2点目、本町における移動手段は自動車を中心になっていること、3点目、右の図、利用者の増減率推移表のとおり、ひまわりバスは令和2年度を除けば年々増加している一方で、鉄道、路線バスにあっては減少していること、4点目、ひまわりバスには年間4,000万円以上の費用が投じられており、年々増加傾向にあること、5点目、令和3年度に実施の住民利用者アンケートでは、ひまわりバスの逆回り、駅乗り入れ運行に対して、住民個人の利便性向上を望む声と大局的に公共交通の役割分担や公費削減等の経済効率化を求める意見であったこと、これらを踏まえ、資料右上上段、本町の地域公共交通の課題として4点、1つ目として、赤枠表示の左側、各公共交通機関による持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・形成です。公共交通利用者は徐々に減少していくことが想定され、また、運転者不足等によって地域公共交通を取り巻く状況は厳しくなると考えられているため、地域公共交通の維持・形成が必要不可欠です。

2つ目として、赤枠表示の右側、各公共交通機関の連携・適切な役割分担です。現在のネットワークは、路線バスとひまわりバスの大部分が重複しており、事業者間の競合は利用者の減少につながり、地域公共交通の衰退の可能性があるため、各公共交通機関の役割を明確にし、目的に応じたサービスの提供や利用促進が求められる。

3つ目として、青枠表示の地域公共交通のさらなる利便性の向上です。大阪都心部へのアクセシビリティの向上は重要な要素の一つであり、高齢化の進展に伴い買物弱者などの移動困難者が増えている中で、特定のニーズに対応した移動手段の確保が必要であるため、より利便性の高い移動環境の構築を検討することが求められる。

4つ目として、緑枠表示の地域公共交通を移動手段として選んでもらえるための取組の推進です。地域公共交通を維持していくためには、その有効性を認知してもらうとともに実際に利用していただくことが重要であり、移動手段として地域公共交通が選ばれるための情報発信等が求められる。

以上、これらの課題から、その下のオレンジ枠に表示しておりますが、本町の目指す地域公共交通の姿として「だれもが安心して、快適に移動できる 持続可能な公共交通の形成」と設定し、さらにその下に計画の基本方針として、先ほど説明の4つの課題の枠の色ごとに対応した3つの基本方針を取りまとめました。

赤色枠表示、各公共交通機関の役割を果たすことによる地域公共交通ネットワークの維持【維持・役割分担】です。交通事業者と連携し、路線の維持や担い手の確保、また、それぞれの公共交通機関の役割を明確にした運行サービスの構築に取り組みます。

青枠表示、地域公共交通を利用しやすい環境の構築【利便性向上】です。既存の公共交通の利便性向上を目指すとともに、新たな地域公共交通サービスについても検討することで、安心して公共交通をできるような環境整備に取り組みます。

緑色枠表示、まち全体で利用できる地域公共交通の仕組みの構築【魅力向上・情報発信】です。情報発信はもちろん、日々の移動手段として公共交通が選ばれるよう、公共交通の魅力向上に取り組みますと設定しております。

2ページ目の、次ページになりますが、左側の上段をご覧ください。

先ほどの基本方針から、本町における地域公共交通の将来ネットワークと役割分担を設定しております。将来ネットワークについては、現在のネットワークを維持していく内容を表しております。グレー表示の役割分担表は地域公共交通の役割を明確にし、整理したもので、既存の鉄道、路線バスを幹線、ひまわりバス・タクシーを支線とし、その他として、少量の移動ニーズや特定の目的に対応し、日常生活を支える役割となる主な移動手段を想定しております。

続いて、その下、計画の目標です。赤、青、緑色の3つの基本方針ごとに評価指標と現状値を基に、計画の5年後となる令和17年度の目標値を設定しております。赤色、維持・役割分担では7つの指標を設定しています。

熊取駅の乗車人員数及び路線バスの利用者数はコロナ禍前の数値に回復していないとされている中、目標値は現状値以上、ひまわりバスは、コロナ禍前の伸び率を参考に、現状値9万7,000人に対し目標値は13万人以上と設定しております。その他は記載のとおりです。

青色、利便性向上では3つの指標を設定しております。

公共交通の人口カバー率は、目標値を現状値の93%以上と設定しています。また、路線バス及びひまわりバス利用者それぞれの満足度は利用者に限った満足度であるため、これを低下させないものとして目標値を現状値を丸めた数値で設定しておりますが、庁内意見の中で目標値として上目の設定の意見がありましたので、次回の公共交通協議会において町からの意見として修正提案したいと考えております。

緑色、魅力向上・情報発信では5つの指標を設定しています。

路線バス、ひまわりバスの利用頻度は、人口減少が推計される中、利用者を維持していくものとして、目標値を現状値よりやや上目の数値を設定しておりますが、タクシーについては、先ほど説明の役割におけるドア・ツー・ドアや特定の目的に対応できる手段として個別需要の増加を想定しており、現状値9.5%に対し20%を目標値としております。その他は記載のとおりでございます。

続いて、資料右側、基本方針及び目標の達成に向けた施策や事業です。赤、青、緑色の3つの基本方針ごとに施策や取組内容を定めております。

赤色、維持・役割分担においては3つのメニューを設定しております。

1、鉄道、路線バス、ひまわりバス、タクシーの連携・役割分担については、熊取駅の快速停車駅としての機能の確保と、路線バスとひまわりバスの重複区間における運行効率化の2つとしております。

2、ひまわりバス維持に向けた資金確保については、ひまわりバスの運賃体系等の見直しと広告等による収益減の確保・開拓の2つとしています。

3、その他の移動手段との連携については、他の輸送資源との連携を上げています。

続いて、青色、利便性向上においては4つのメニューを設定し、4、地域公共交通間の乗継利便性の向上については、乗り継ぎを考慮したダイヤの維持改善と、交通結節点である熊取駅周辺の適切な維持管理等及び案内表示の整備の3つとしています。右側には、代表して交通結節点である熊取駅周辺の適切な管理等に係る事例を記載しております。

5、町内移動のしやすさの向上については、地域主体の交通づくりの支援とラストワンマイルの移動を支える地域公共交通サービスの検討及び福祉輸送等の継続的な実施の3つとしております。

6、ひまわりバスの利便性向上については、バリアフリーに配慮した車両による運行とバス停の増設検討及びバス待ち環境向上の3つとしております。右側はバス停増設検討に係る事例の記載となっております。

7、まちづくりと地域公共交通との連携については、熊取駅周辺の活性化と町内道路の整備促進による運用効率性の向上の2つとしています。右側は熊取駅周辺の活性化に係る事例の記載です。

続いて、緑色、魅力向上・情報発信においては2つのメニューを設定し、8、地域公共交通の情報発信の実施については、町広報紙等での定期的な鉄道・バス等の情報発信とバス情報のデジタル化継続・更新及びリアルタイムなバス運行情報の提供の3つとしております。

9、地域公共交通の利用促進については、モビリティ・マネジメントの推進と高齢者の運転免許自主返納事業の継続実施の2つとしています。右側はモビリティ・マネジメントの推進に係る事例の記載となっております。

以上、基本方針及び目標の達成に向けた施策や事業として9つの施策メニューと21の取組内容を上げており、今後この施策に取り組んでいくこととします。

本計画の推進に向けては、計画策定後においても継続して熊取町公共交通協議会を開催し、毎年度、計画の評価・検証を行うとともに、計画期間内においても社会情勢等の変化に応じ、適宜計画内容を見直しできるようにしてまいります。

なお、これまで開催した6回の会議と同じく、協議会の開催の都度、議員の皆様にも会議資料を提供させていただくとともに、会議録等についてもホームページに掲載させていただく予定としてまいります。

今後のスケジュールですが、本計画（素案）について、引き続き熊取町公共交通協議会の開催を交えながら1月末にパブリックコメントを実施し、2月末に本計画を策定の上、公表する予定としてまいります。

説明は以上です。

議長（河合弘樹君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）今の一応計画を立てていただいたところのご説明の中で、新規事業として課題とかも抽出されて新規事業としてやっていきたいという項目につきましては、何か本編の中の78ページ、ページですれば74ですかね、私たちのタブレットですれば78ページからあるんですけども、役割分担というところの分につきましては、新規で路線バスとひまわりバスの重複区間における運行効率化とか、そういう新規の見直しというところにつきましては全て適宜検討というふうなスケジュールとしてはあるんですね。バス運賃体制についても適宜見直し、その他の輸送資源と連携につきましても適宜検討というふうになっておりまして、それは、交通協議会を毎年開いて検討していくと言っておられたんですが、その適宜検討というのはそのたびに検討するというところなんですかね。ちょっとその辺お願いします。

議長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）施策や事業の中で新規事業につきましては適宜検討という記載がございますが、これについては、先ほどの一般質問の大林議員の答弁のときにもご回答させていただいていると思いますが、計画期間の5年をかけて検討するというのではなく、熊取町公共交通協議会において毎年度行う計画の評価、検証の中で検討状況や事業展開について議論、協議いただいて、適宜具体的な事業の実施につなげていきたいと考えているものでございまして、計画策定時点では、関係機関との協議や地域の状況等の把握に時間を要する事業であるために計画策定段階では具体的な内容が示せない状況であるため、適時検討とさせてもらっているものでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）そしたら、適宜検討するという中で、やっぱり会議の中で検討するという、検討材料とする中身は住民の意見を聞いた上で検討していかないといけないかと思うんですね。それで、本編72ページ、タブレットの76ページでは、そのうち利用者アンケートというのは、計画最終年度に利用者アンケートを実施し評価するというふうにあるんですけども、間に利用者アンケートが必要じゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はどうでしょうか。やっぱり利用者の声を聞いて計画策定していく必要があるんじゃないですか。

議長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）資料、タブレットで76ページで本編では72ページのところで、アンケートにつきましては計画最終年度に取るような評価時期になってございますが、これは目標数値の達成度を確認するためにアンケートをするために、ここに最終年度にアンケートを取ると書かせていただいております。

また、公共交通協議会につきましては住民代表の方とか自治会、長生会とかの方々も入っていただいておりますので、その中での議論を考えてまいります。

以上です。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） 利用されている方にやっぱり声を聞く。今もこれ、この最初の計画をつくるために令和3年度にアンケートを取ったんですよ。令和3年度から最終の令和11年度までアンケートしないということですか。

議長（河合弘樹君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） この計画（素案）につきましては、令和3年度に住民利用者アンケートを調査させていただきまして、その結果を踏まえて計画策定したものでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） もう嫌になるのであれなんですけど、私とすれば、その間に利用者の声を聞いて、よりよい計画、最終これで計画をつくってそれで終わりではないと思いますので、いいものを造り上げるためには利用者の声を聞きながら適宜検討という、内容を検討する材料として利用者の声を聞くためにアンケートを取っていただきたいなという要望をここで述べさせていただいています。

議長（河合弘樹君） 白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君） 議員おっしゃる内容は十分理解させていただいています。その時点時点で最新の住民のご意見を頂戴するというのは非常に重要なことかと考えてございます。

ただ、今の公共交通協議会につきましても様々な方からご意見を頂戴する。令和3年にはアンケート、それからワークショップもさせていただいている中で、しっかりと住民の意見はその時点では聞かせていただいたというふうな認識をさせていただきます。

そんな中で、令和5年に設立しました公共交通協議会、そこにも住民代表の方、公募住民3名、それから議員の中の代表で二見委員長、それからあと、ここも非常に今の社会情勢、重要なポイントになってございますが、事業者、住民ばかりの声だけではなく、実際運行していただく方の声というバランスも必要となってございますので、それが今の会議体というふうに考えてございます。

ただし、住民の声につきましては、会議体の中でも必要に応じてアンケートが必要であれば、その協議体の中でアンケートを取る必要があるというふうな方向になれば、そういう形で対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） ここで、ひまわりバスのバス停の増設についてご報告させていただきます。

令和3年度に実施した住民利用者アンケート調査やこれまでの自治会等からの要望を受け、かねてより検討を重ねてきたものですが、ひまわりバスの利用状況や利用者のニーズを踏まえ、青葉台方面循環コースの一部を延伸し日根野の商業施設付近へのバス停設置、また、現在の運行ルート上でのバス停として、青葉台方面循環コース上の京大体育館付近、自然公園方面循環コース上の教育・子どもセンター付近、つばさが丘方面循環コース上の南山の手台地区への増設を検討しているところです。また、これらに係る経費については、例年3月議会で運行費補助金の不用額を減額補正させておりますが、今年度も予算残額が生じているため、これをもって対応していきたいと考えております。

現在、バス停の増設について、運行事業者、運輸局、警察のほか、関係者と4か所のバス停増設に向けた改修を含め協議を進めているところでございまして、来年1月中旬頃開催予定としております熊取町公共交通協議会において説明の上、具体的な内容につきましては来年3月議会の会期前の議員全員協議会で議員の皆様にご説明させていただき予定としてございます。

以上、報告とさせていただきます。

議長（河合弘樹君）これをもって、案件4、熊取町地域公共交通計画（素案）についての件を終了いたします。

---

議長（河合弘樹君）以上で、本日の案件は終了いたしました。

次に、その他報告が1件あります。熊取町立総合体育館等指定管理者の候補者の選定結果について報告願います。立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）熊取町立総合体育館等指定管理者の候補者の選定結果についてご報告申し上げます。

熊取町立総合体育館、熊取町立町民グラウンド及び熊取町立町民グラウンド内にあるテニスコートの指定管理者の候補者については、総合体育館等指定管理者選定委員会の選考結果を踏まえ、下記のとおり決定いたしました。

1の申請者は現在の当該施設指定管理者のセントラルスポーツ株式会社で、2、指定管理者の候補者選定に係る経過でございますが、10月22日に第1回選定委員会を開催し選定要項を配付しましたが、その後、現指定管理者から選定要綱の内容について一部質疑を受け、要綱の内容を協議調整したところ、要綱の一部を修正することとなり、11月15日に第2回選定委員会で要綱の改定について書面会議にて承認決議をいただいたところです。その後、申請書が提出され、11月26日に第3回選定委員会において指定管理者の候補者を選定しました。12月10日には、教育委員会定例会において指定管理者候補者の選定について承認をいただきました。

3、指定管理者の候補者は、記載のとおり、現指定管理者であるセントラルスポーツ株式会社を選定したところです。なお、指定管理者の候補者選定に当たりましては、令和7年度の1年間を指定期間とした随意選定により進めたものです。

指定管理者の指定（熊取町立総合体育館及び熊取町立町民グラウンド）については、12月議会の追加議案として上程させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で、熊取町立総合体育館等指定管理者の候補者の選定結果についての報告とさせていただきます。

議長（河合弘樹君）その他報告が終了いたしました。質疑があれば承ります。質疑はありませんか。石井議員。

4番（石井一彰君）申請者はセントラルスポーツ1者だったんですが、この公募をするに当たってほかに検討した会社というのはあったんでしょうか。

議長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）今回、令和6年度もセントラルスポーツ株式会社1者の随意選定でございました。7年度につきましても、今回体育館等の改修工事において計画上見通せない部分というか、ございましたので、セントラルスポーツに引き続き随意選定したものでございます。

以上でございます。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

---

議長（河合弘樹君）ほかに何かあれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「15時20分」閉会）

---

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するた

め、ここに署名する。

議長

河合弘樹